



令和6年度 学校だより

つなぐ

翠輝学園 つくば市立
みどりの南小学校
第36号
発行日 R6. 12. 9

恐竜！ 乳酸菌！ 自然科学にふれる

3年校外学習

秋の遠足シーズン、第4弾、最後は3年生です。11月19日(火)、校外学習で「ミュージアムパーク茨城県自然博物館」(坂東市)と「明治なるほどファクトリー」(守谷市)へ行きました。3年生は初めて「理科」が始まる学年。身近な食品の科学や動植物や恐竜等の自然科学にふれ、理科(科学)への興味関心を高める機会として企画されました。自然博物館には行ったことがある子は多いと思いますが、他県からの来場者のほうが多いとのこと。全国でも有数の素晴らしい博物館なので、県内の多くの小学校が訪れています。今回、3年生は施設側と調整し、2学級は先に坂東へ、3学級は先に守谷へ向かいました。明治なるほどファクトリーでは、牛乳・乳製品、乳酸菌の働きなどについて、映像を見たり、見学したりしながら楽しく学びました。また、県自然博物館ではグループごとに「展示セルフガイド」を使い、「茨城で最初に発見されたトンボはなにトンボ?※」等の質問の答えを見つけながら、館内全てをワクワクしながら楽しく回ることができました。保護者の皆様には、ご準備等大変お世話になり、ありがとうございました。



すごく美味しいです！ 私たち乳酸菌？

※ヒメマイトトンボ(1971年廣瀬・小菅氏により新種として発見)

みなみトビックス

これまでの話題から

【 いじめをなくすために 4年「人権擁護委員」による授業 】

去る11月5日(火)午前、いじめ防止に関する授業が4年生の各学級でそれぞれ行われました。

4年生は、人権擁護委員の方3名を招聘した「人権教室」です。授業では、始めに「人権」(誰もが幸せに生きる権利・楽しく学校で学ぶ権利)について学んだ後、ある教室で起こったいじめの動画を視聴しました。そして、いじめに直接関わっていない「ただ見ていて、ちょっと遠くにいる人」だった登場人物の女子(ひなたさん)について、自分だったらどうするかを、皆で考えました。教室の児童を4層構造(「いじめられている人」「いじめてる人」「はやしたてる人」「ただ見ていて、ちょっと遠くにいる人」と捉え、遠いところにいる、傍観者的な立場の児童は何ができるのかを中心に学びました。その中で「いじめを見たら…」(右図)どうすべきか、についてお話がありました。特に「話題をそらして流されない」ことについては、もし友達がいじめをしていたら、「それ、つまらない？」や「もっと別なことのほうが楽しくない？」と伝えたらいいのでは、と具体的な対応を説明していただきました。当事者以外の児童がどうすべきかが大切になると感じました。すべての子供たちが「いじめは絶対に許されない」ということを理解し、いじめを許さない雰囲気が全学級できてほしいと思います。



いじめを見たら…

- ・大人に通報する
- ・受け止め役になる
- ・話題をそらして流されない
- ・記録する・残す

【 「子どもの権利条約」知っていますか 】

先日11月20日は「世界子どもの日」で、「子どもの権利条約」採択を記念した日です。こども家庭庁の調査(2023年)では、条約の内容を「よく知っている・少し知っている」と回答した大人は約2割とのこと。子どもの権利条約の4つの原則は右の通りです。日本では、現在、虐待やいじめが最多となり、子供の人権が守られているとは言い難い現状があります。

日本は「子どもの権利」の意識が低い

生命、生存及び
発達に対する権利
命を守られ、成長できる権利

子どもの最善の利益
その子どもにとって最もよいことを第一に考えてもらう権利

差別の禁止
人種や国籍、性別、障害等によって差別されない権利

子どもの意見の尊重
子どもは自分に関わることに
ついて自由に意見を表すことができる、その意思を大切にされる権利

